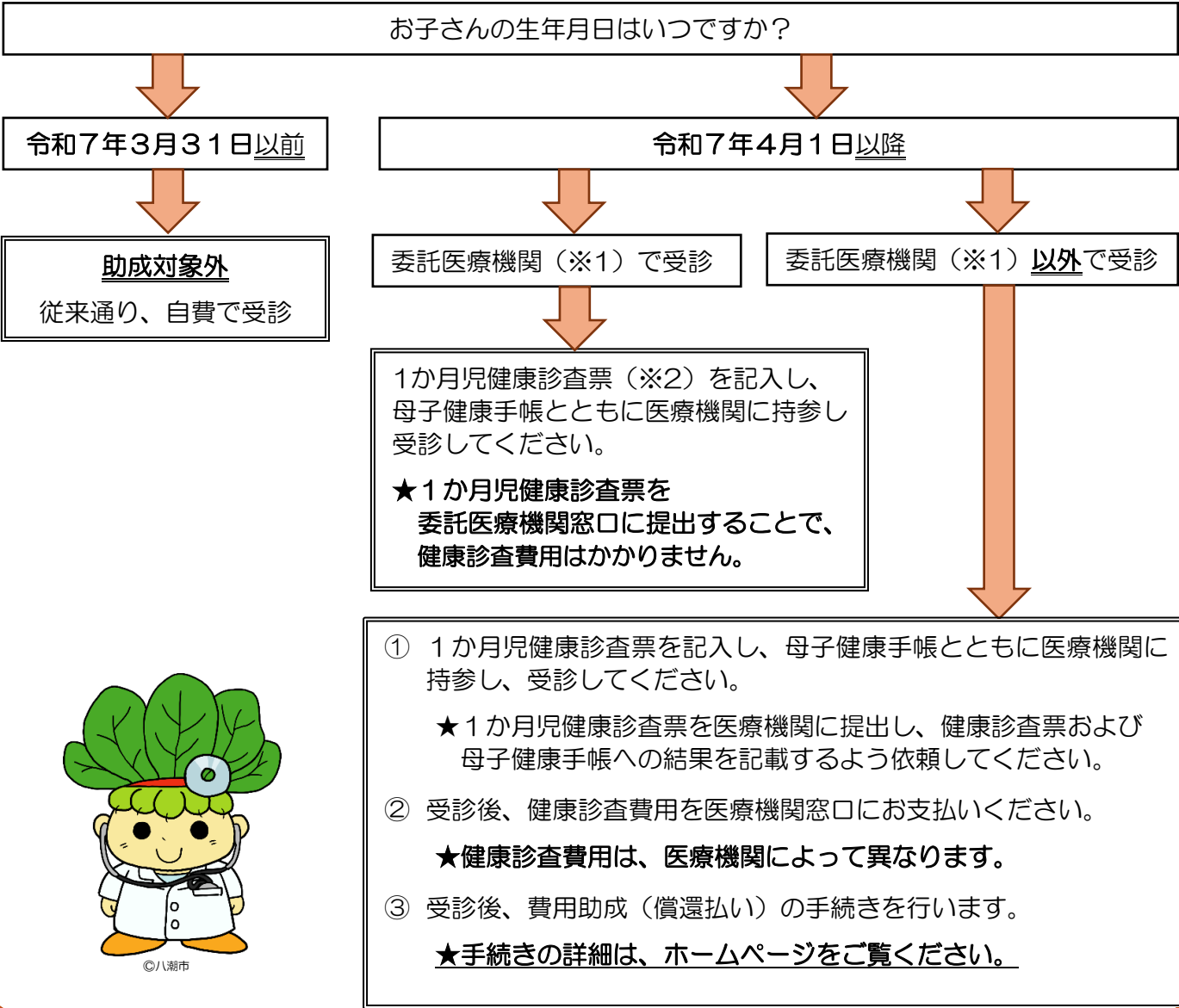


1か月児健康診査について

八潮市では、乳児の疾病の早期発見および健康の保持・増進を図ることを目的に、令和7年4月1日より1か月児健康診査費用の一部助成を開始しました。

対象の方は、費用の一部助成がありますので、下の図でご確認ください。

- 【対象】
令和7年4月1日以降に生まれた乳児のうち、
原則、出生後27日を超え、生後6週に達しない乳児
★受診日当日に八潮市に住民登録がある乳児に限ります。



※1 委託医療機関については、お問い合わせください。
※2 「1か月児健康診査票」は、対象者に個別発送をします。
届いていない場合は、子ども家庭支援課へお問い合わせください。